

芦屋市自転車駐車場 事業計画書

目次

(1) 法人等の概要説明書	• • • 1
(2) 駐輪場管理運営に当たっての基本方針	
(1) 管理運営を行うに当たっての基本方針について	• • • 3
(2) 団体の理念及び運営方針について	• • • 5
(3) 団体の業務推進能力について	• • • 6
(3) 自転車駐車場の管理体制	
(1) 管理体制について（従業員の配置・人材育成の方法）	• • • 8
(2) 緊急時の対応について	• • 16
(3) 個人情報保護の措置について	• • 18
(4) 自転車駐車場の維持管理	
(1) 施設管理の基本事項	• • 21
(2) 自転車駐車場の安全対策について	• • 25
(5) 自転車駐車場運営の取組	
(1) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について	• • 27
(2) 利用促進の取組について	• • 29
(3) 不法行為等への取組について（不正利用対策、マナー向上対策）	• • 31
(4) 交通安全推進及び啓発の取組について	• • 33
(5) 自主事業への取組について	• • 35
(6) 芦屋市自転車駐車場管理運営費 平成31年度	• • 38
(7) 芦屋市自転車駐車場別 年間目標利用台数	• • 39

芦屋市自転車駐車場 事業計画書

(1) 法人等の概要説明書

法人等名称	サイカパーキング株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 森井 清
主たる事務所の所在地	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7-2
設立年月日	昭和52年1月24日
設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場・駐車場の管理運営業務 ・駐輪場・駐車場の設置に伴う調査、計画、立案、設計、指導並びに資金調達の斡旋指導 ・駐輪場及び駐車場の関連建物・設備機器等の斡旋、紹介、リース並びに販売業務
役員構成	代表取締役会長 森井 博 代表取締役社長 森井 清 専務取締役 法月 泉 取締役 関根 正美 取締役 安斎 満 執行役員 岡田 真毅 監査役 丸森 一寛
会員又は構成団体等	<ul style="list-style-type: none"> ① 自転車・駐車場関係団体 事務局運営等 <ul style="list-style-type: none"> i 一般社団法人 自転車駐車場工業会 ii 一般社団法人 日本パーキングビジネス協会 iii 一般社団法人 日本シェアサイクル協会 ② 自転車ID化普及促進会 正会員
従業員数	1,775名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場・駐車場の管理運営業務 ・駐輪場・駐車場の設置に伴う調査、計画、立案、設計、指導並びに資金調達の斡旋指導 ・駐輪場及び駐車場の関連建物・設備機器等の斡旋、紹介、リース並びに販売業務 ・自転車の保守及び整備業務 ・駐輪場・駐車場の放置車両の撤去、保管並びに返還に係る受託作業 ・駐輪場・駐車場建物等の保守並びに清掃管理業

	<ul style="list-style-type: none">・シェアサイクル（コミュニティサイクル、レンタサイクル等自転車を共同利用する交通システム）事業・書籍出版業及び広告代理業・セミナー、イベント等の企画、運営及び開催業務・警備業・損害保険代理業
担当者名	[REDACTED]
電話番号	06-6344-4021
Fax 番号	06-6344-4023
e-mail	[REDACTED]

(2) 駐車場管理運営に当たっての基本方針

記載項目	記入欄
(1) 管理運営を行うに当たっての基本方針について	<p>公平・平等に管理するための基本方針</p> <p>いつでも誰でも利用できるのが、公共自転車駐車場の定義であると考えます。平等性を確保する為に、年齢・職業・学生や男女の性別に関係なく、平等にサービスを提供して参ります。“公平な利用”を確保する為には、『許可無く長期の駐車をさせない』『独占させない』『不正駐車をさせない』ことが大切であると考えます。料金未払いで不正に駐車されていると、料金を支払って駐車されているお客様が不満に思われます。サービスの質を確保する為にこの対策として定期的巡回による場内見回りを強化し、自転車駐車場の平等性、公正性が守られているかを常時チェックしながら管理運営を実施致します。</p> <p>このように当社では、本施設が『公の施設』である事を十分認識し、誰でも本施設を平等に利用でき、特例を作らない運営を行う事が指定管理者の使命と考えます。</p>
具体的な実施方針	
<p>■ 景観・美観への配慮</p> <p>① 放置自転車キャンペーンの実施（実施風景はP34を参照）</p> <p>貴市が指定している、「芦屋川特別景観地区」・「芦屋景観地区」を、鑑み、景観・美観に配慮した取組みを実施致します。景観・美観を損なう主な要因として、交通障害にもなりうる放置自転車問題が挙げられますが、当社は放置自転車そのものを抑止するために「放置自転車ゼロキャンペーン」を独自に企画し実施致します。実施時期は秋頃の予定です。活動内容は放置自転車等への注意喚起札の貼付け、駐輪場利用促進チラシの入ったポケットティッシュの配布等です。</p> <p>② 民間駐輪場の新規開拓</p> <p>放置自転車の要因として、「駐輪場が満車で他に止めるところがない」といった駐輪場不足によるもの、「短時間の利用なので、有料はもったいない」といった駐輪意識の欠如によるものが考えられます。これらを解消するために、駐輪場の増設は必須であると考えますが、当社は民間ならではのフットワークを駆使して、積極的に民地開拓に取り組みます。特にJR芦屋駅南では再開発事業による既存駐輪場の閉鎖を予定しており、放置自転車増加が懸念されますので、特にJR芦屋駅周辺を重点地区とします。当社は、JR西日本と既に企業間取引があるため、JR用地も視野に入れながら活動致します。</p>	

③ 駐輪場における美観向上の取組み

駐輪場内においても美観向上を図るべく、プランターや鉢植えを設置し、癒しの演出を駐輪場から発信します。貴市の花に指定されているコバノミツバツツジを中心に、季節の演出も実施致します。



実施事例

■ 利用率向上及び促進の取組み

駐輪場の利用促進を図るため、当社では「サイカスマートナビ」を全駐輪場に導入します。詳細は、様式2-(5)にて記述致しますが、WEB上で定期利用の「登録・更新・支払い」が可能になるサービスです。これまで、全て各駐輪場窓口で行われていた作業がWEB上で完結するので、窓口の受付時間を気にする必要もありません。利用者の利便性が大きく向上するとともに、管理員の作業効率が図られ、経費縮減が図られます。よって、駐輪場の利用率と利用促進の向上にも大きく寄与すると考えています。

※ WEBをご利用されない方は、従来通りの窓口対応も可能です。

■ 利用者ニーズや声の反映

当社では、お客様にとってより使い易く快適な自転車駐車場となるべく、ご意見箱やアンケートで寄せられたお客様の「生の声」を管理運営に活かし、皆様に喜ばれる自転車駐車場を目指します。

① 「アンケート」の実施とご意見箱の設置

年1回実施するアンケート調査を継続的に実施し、管理運営のサービス向上・施設の維持・安全管理の改善に役立たせます。併せて、「ご意見箱」や「当社ホームページ」にて日頃寄せられるお客様の要望・苦情等を常時吸い上げて、随時利用者へのニーズに合った施策を行ないます。

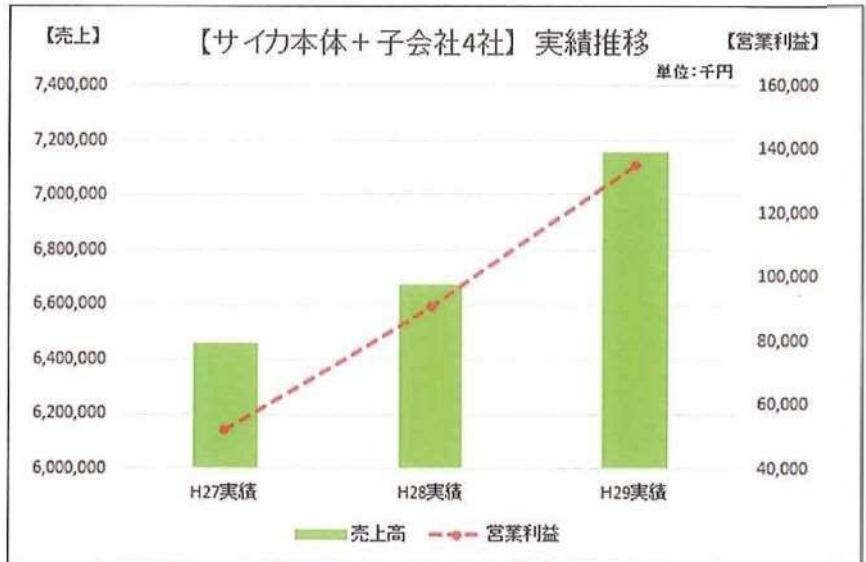
② お客様のニーズに積極的に対応します

「ご意見箱」やお客様から直接頂いたご意見、アンケート結果を基にPDCAサイクルでお客様のニーズに対応しております。お客様のニーズに積極的に応えて「快適・安心・安全」にご利用いただけるよう施策を検討し貴市と協議の上実行致します。

上記の方法を用いてお客様の生の声を聞く事で普段気付けない点を把握する事ができ、更なるお客様満足の向上へと繋げる事ができます。これにより、自転車駐車場の利用促進を図ります。

(2) 团体の理念及び運営方針について	基本理念及び方針（企業概要）
	<p>■ 基本理念</p> <p>当社は、社会に「綺麗、快適、機能的な駐輪場・駐車場創り」をお届けする為に、下記を遵守し業務を実行致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①駐輪場・駐車場に関する事業を通して、社会に貢献する事を目指します。 ②基本となる事業、その延長線上あるいは関連性のある分野を中心に、グループ企業との連携を深め、適正な利潤を確保しながら持続的な成長を目指します。 ③専門家集団である少数精銳の社員の自己表現を図りつつ、事業の変革と、業務の変革を推進し、NO.1 企業を目指します。 <p>■ 経営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コーポレートガバナンス <ul style="list-style-type: none"> ①社会に役立つ喜びと誇りを持って働くことを旨とします。 ②独自性と柔軟な発想を持って戦略とし、常に挑戦し続け、必ず目標を達成します。 ● 経営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①取締役会は、重要な経営事項を決定すると共に、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督します。 ②取締役会の承認を得て、執行役員制を置き、業務執行を委嘱しております。 ③監査役には、社外の人材をあて、経営の透明性の確保、経営の健全性の維持し、取締役及び執行役員の職務執行を監査しております。 ④シンプルな組織（業務本部、営業本部、運営管理本部、西日本営業本部）で、人材をマルチに配置し効率化を図っています。 ● コンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> ①経営トップ直轄型のコンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンスに基づく行動指針等を通じ、法令遵守を明確にしています。 ②コンプライアンス体制による経営 <ul style="list-style-type: none"> ・役職員一人一人に至るまでコンプライアンスマインドを浸透させ、コンプライアンス上で疑義のある行為は行わないことを徹底しております。 ・代表取締役社長を TOP に、取締役会（コンプライアンス委員会も兼ねる）、経営会議、営業会議により、コンプライアンス優先、速やかな報告・連絡・相談を励行しています。 ● 教育・研修の取組について <ul style="list-style-type: none"> ①教育・研修体制

	<p>職員（社員・管理員）の日常の教育研修体制を整え、コンプライアンス、個人情報保護法、指定管理者制度、PFI 等の教育を実施しています。併せて、実務教育として、サービス業の基本（接遇）、自転車駐車場（含む放置自転車の街頭指導、集積所の管理運営（放置自転車の撤去・保管返還との係わり方等の知識）の管理運営・維持管理（安心安全の管理と保守）に関する専門知識の教育研修を定期的に実施しています。</p> <p>■ クールチョイス賛同証明書の取得</p> <p>当社は、環境省主導のクールチョイス賛同証明書を取得しています。取得理由は「太陽光パネルの現場利用推進など」における省エネ活動の実績が認められております。</p>
(3) 団体の業務推進能力について (財政基盤、団体構成等)	<p>健全経営により堅調に運営実績を伸ばしています。</p> <p>■ 直近の業績について</p> <p>直近の事業年度である平成 29 年度は、最低賃金上昇・競合他社との競争激化など、周辺を取り巻く環境は厳しい状況下にあると言えます。そんな中、首都圏では大型自治体（所沢市・川崎市）案件の受注を獲得し、関西圏でも同じく大型自治体案件（宝塚市・神戸市）を受注するなど、エリア及び売上の拡大に繋がりました。</p> <p>販売面では営業部門の強化等により、営業活動が着実に実を結んでおり、機器販売の拡大にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>このような状況のもと、新規案件の売上確保のみならず、経費削減、業務効率化を図り、売上・利益共に前年を大幅に上回り増収・増益という結果となりました。</p> <p>よって、当社における当年度売上高は、7,158,000 千円（前年比 107.2%、484,000 千円増）となり、営業利益は 135,000 千円（前年比 148.9%、44,000 千円増）の結果となりました。</p> <p>このように、当社は健全経営のもと堅調に実績を伸ばしており、新規案件の獲得による売上拡大はもとより、原価削減にも積極的に取り組んでおります。加えて、自転車シミュレーターを活用した CSR 活動にも力を注いでおり、「駐輪場管理運営会社だからこそできることはないか」を常に考え、様々な自転車問題にも真摯に向き合い業務にあたっています。よって当社は、貴市自転車駐車場を運営するうえで、財政面や運営面においても十分対応可能であると考えています。</p>



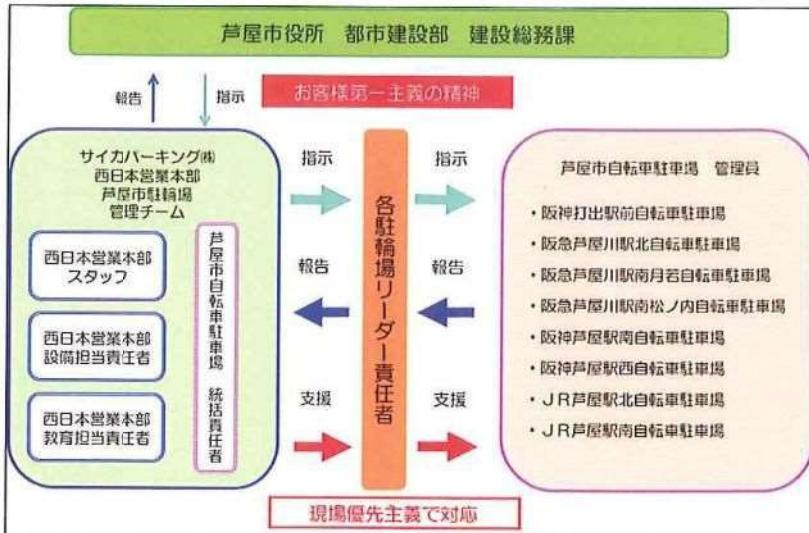
当社の経営状況

■ 時代背景に呼応した体制の強化

指定管理者としての駐輪場運営の在り方について、当社では常に利用者本位の立場での運営をモットーとしています。昨今、市民サービスの質の向上と共に、『おもてなし』のマインドが求められています。当社では駐輪場を御利用になるお客様をお迎えし、**気持ち良く、安心、安全**に使用して頂ける管理運営を全現場で行えるよう努力しています。この命題を実践する為に、管理員教育、情報共有システムの導入、管理員表彰制度の実施、業務監査組織の設置、Pマークの取得に取り組むなど、垂直統合型の運営組織として**時代に即対応できる体制を構築**しています。加えて365日24時間対応のコールセンターやメンテナンス会社をグループ企業に持ち、駐輪場に関して様々な対応が可能となっています。

今後、少子高齢化、安全安心社会の実現、高度化・多様化する市民ニーズに向けて、当社の実績・ノウハウの活用及び積極的な投資や挑戦を行い、貴市の自転車施策に寄与していく所存です。

(3) 自転車駐車場の管理体制

記載項目	記入欄																
(1) 管理体制について (従業員の配置（常駐者、非常駐者）人材育成の方法)	<p>自転車駐車場の管理体制 (1) 指揮命令系統と組織体制</p> <p>当社は、下記の指揮命令系統および組織体制により、駐輪場運営管理を遂行致します。その際に、各責任者を中心に全員一丸となって、お客様第一主義の精神に基づき、現場を最優先した対応を致します。</p> <p>■ 指揮命令系統図</p>  <p>■ 職員別人員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種・名称</th> <th>人数</th> <th>職種・名称</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西日本営業本部 スタッフ(非常駐者)</td> <td>13名</td> <td>統括責任者・防犯力メ ラ管理責任者 (兼任・常駐者)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>設備担当責任者 (非常駐者)</td> <td>1名</td> <td>各駐車場リーダー (常駐者)</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>教育担当責任者 (非常駐者)</td> <td>1名</td> <td>各駐車場管理員 (常駐者)</td> <td>66名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・サイカパーキング㈱西日本営業本部スタッフは、お客様の声を大切にし、貴市と密に連携をとりながら貴市自転車駐車場の総合管理運営の方針や運営施策を決定します。また、サイカパーキング㈱西日本営業本部スタッフは、統括責任者と連携し貴市の担当窓口となります。</p>	職種・名称	人数	職種・名称	人数	西日本営業本部 スタッフ(非常駐者)	13名	統括責任者・防犯力メ ラ管理責任者 (兼任・常駐者)	1名	設備担当責任者 (非常駐者)	1名	各駐車場リーダー (常駐者)	9名	教育担当責任者 (非常駐者)	1名	各駐車場管理員 (常駐者)	66名
職種・名称	人数	職種・名称	人数														
西日本営業本部 スタッフ(非常駐者)	13名	統括責任者・防犯力メ ラ管理責任者 (兼任・常駐者)	1名														
設備担当責任者 (非常駐者)	1名	各駐車場リーダー (常駐者)	9名														
教育担当責任者 (非常駐者)	1名	各駐車場管理員 (常駐者)	66名														

・**統括責任者**は、芦屋市駐輪場の総責任者としてJR芦屋駅北駐輪場を拠点として常駐し、管理員の教育・指導および貴市との窓口対応も担います。また、貴市の『防犯カメラの設置及び管理に関する要綱』第3条に準じた管理責任者も兼務致します。

・**設備担当責任者**はサイカパーキング(株)西日本営業本部に在籍し、統括責任者と連携し、現地での維持管理の指導や、要修繕箇所の把握と修繕対応を実行します。また、貴市設備担当者様との調整および窓口業務を行います。

・**教育担当責任者（教育センター長）**はサイカパーキング(株)西日本営業本部に在籍し、統括責任者と連携し、現場で活かせる実践的な管理員の教育・研修を実施致します。

※詳細は（4）人材育成の方法をご参照願います。

芦屋市自転車駐車場の管理体制（2）従業員の配置

■ 職員配置の基本的考え方

各駐輪場における現状の人員配置は、必要最低限の人員配置となっており大幅な削減は難しいと判断致しました。そのため、提案の配置人数は現状とほぼ同じですが、当社の教育制度による**管理員のレベルアップ**を確実に実行し、管理員の質の向上を図り、利用者への接遇を改善し、**クレームの低減**に努めて参ります。加えて、後述する**一部機械化の導入**により、2年目以降の人員削減を実現して参ります。

また、不法駐輪への対応により公平なサービスを実施し、2段ラックへの入出庫補助などを積極的に行います。

■ 統括責任者の配置

職種（業務）	人 工	拠点：JR芦屋駅北自転車駐車場																									
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0						
統括責任者	1																					9:00	17:30	7:30	平日のみ	土日祝	

芦屋市自転車駐車場の統括責任者は、同駐車場7箇所の統括管理をするため、JR芦屋駅北駐輪場管理事務所に配置し、管理員への指導や労務管理、利用者へのクレーム対応、貴市との窓口業務など、自転車駐車場運営管理に関する中心的な役割を担います。

■ 阪神打出駅前自転車駐車場

阪神打出駅前自転車駐車場		拠点時間 午前6時30分～午後10時00分																									
職種（業務）	人 工	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	開始	終了	実働時間	勤務日	休日	備考
管理員（7h）	1																					6:30	14:15	7:00	361日 (H31年度 は362日)	2勤2休制	
II	2																					14:15	22:00	7:00	休憩期間 12月3日～ 1月2日		
準管理員（4h）	3	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+		6:30	10:30	4:00	平日のみ	土日祝	

阪神打出駅前自転車駐車場には、業務時間内に常時1名を配置いたします。また、当駐車場は利用エリアが東西に長く伸びており、午前の通勤時間帯には定期および一時利用客への対応が増えることが想定されますので、平日の午前に準管理員を1名配置し、自転車の整理・啓発活動のための巡回を行います。（阪神打出駅南の巡回・整理も含む）